

## ヤマハ株式会社行動計画（第3期）

当社に勤務する従業員が仕事と子育てを両立させ、働きやすい環境を整備することによって、従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2013年4月1日から2016年3月31日迄の3年間

2. 内 容

目標1：計画期間内に、育児休職の取得状況を次の水準以上とする。

男性従業員（育児休職）…6人以上

女性従業員（育児休職）…90%以上

<対 策>

2013年4月～ 両立支援に関するホームページの内容充実、定期更新の実施

2013年9月～ 育児休職期間中の従業員との情報共有を促進するなど、育児休職を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

目標2：働き方の見直しに向けたワークライフバランス支援活動を積極的に行う。

<対 策>

2013年4月～ 一斉カエルDay、ワークライフバランスアクションプランの運用促進  
ワークライフバランス情報共有データベースの内容充実

2013年5月～ ワークライフバランス推進責任者に向けた研修の実施

目標3：計画期間内に、有給休暇取得奨励制度対象者の人数を25%以下とする。

<対 策>

2013年4月～ 年初個人別有給休暇一覧表の運用の徹底

2013年7月～ 有給休暇取得促進・有給休暇一斉取得日徹底の通達発行（毎年度）

2013年9月～ 2年連続5日未満の有給休暇取得とならぬよう対象者に向けた取得計画書の運用徹底、取得フォローの実施（毎年度）